

# [平成30年度第1回]佐渡市地域自立支援協議会 権利擁護部会

開催予定	年1回開催予定
構成員	県弁護士会、司法書士会佐渡支部、佐渡西警察・東警察、岩の平園、第二岩の平園、はまなすの家、こもれび、さど、愛らんど、佐渡市社会福祉協議会、佐渡市社会福祉協議会成年後見センター、佐渡地域振興局健康福祉環境部、佐渡市高齢福祉課、子ども若者相談センター、佐渡市社会福祉課、佐渡市身体障がい者福祉協議会、佐渡市手をつなぐ育成会、佐渡地域精神障害者家族連合会
作業内容	1. 障がいの理解、人権教育の啓発活動
詳細事項	1. これまで佐渡人権展、佐渡地区障がい者週間推進集会(あったかフォーラム)で障がいに対する正しい理解の普及に努めてきたが、さらに啓発活動を推進するための取組について協議する。

# [平成30年度第1回]佐渡市地域自立支援協議会 ひきこもり支援部会

<p><b>開催予定</b></p>	<p><b>第1回:5月21日 第2回:7月30日 第3回:開催日未定</b></p>
<p><b>構成員</b></p>	<p>NPO法人エコひびき佐渡、アフタースクール、KHJにいがた「秋桜の会」佐渡支部、羽茂高校、佐渡保健所、佐渡市社会福祉協議会、佐渡市教育委員会、両津市所福祉保健係、相川支所福祉保健係、羽茂支所保健福祉係、市民福祉部社会福祉課障がい福祉係、市民福祉部市民生活課健康推進室保健係、市民福祉部子ども若者課子ども若者相談センター</p>
<p><b>作業内容</b></p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ひきこもり支援機関一覧の活用について             <ul style="list-style-type: none"> <li>○ひきこもり支援機関一覧の見直しとその活用</li> </ul> </li> <li>2. 学校における相談機能の強化             <ul style="list-style-type: none"> <li>○高等学校との連携の強化</li> </ul> </li> </ol>
<p><b>詳細事項</b></p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. これまでの部会で作成したひきこもり支援機関一覧を             <ol style="list-style-type: none"> <li>①家庭の中で孤立している段階</li> <li>②家庭で安心できる段階</li> <li>③外に出てみようと思う段階</li> </ol>             それぞれの段階に応じた支援機関一覧を作成し、活用方法を協議する。           </li> <li>2. これまで義務教育までの関係機関の連携強化を図ってきたが、今後、高等学校と関係機関の連携を強化するための協議をする。</li> </ol>

# [平成30年度第1回]佐渡市地域自立支援協議会 就労支援部会

開催予定	第1回:8月29日 第2回:1月中旬開催予定
構成員	佐渡公共職業安定所、佐渡地域振興局健康福祉環境部、佐家連、身障協、育成会、新潟県新星学園、さわやか、相川岩百合、サウスクラブ、愛らんど相川、愛らんど畑野、愛らんど新穂、チャレンジド立野、あんずの家、まっはらの家、真野みずほ病院、佐渡市社会福祉協議会、はまなすの家、さど、こもれび、社会福祉課障がい福祉係、あてび
作業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 事業主への啓発について <ul style="list-style-type: none"> <li>○佐渡市雇用促進協議会との連携</li> </ul> </li> <li>2. 雇用の拡大について <ul style="list-style-type: none"> <li>○取組内容の確認と今後の内容について</li> </ul> </li> </ol>
詳細事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. これまでハローワーク、就業・生活支援センターあてびから市内の事業主に対して障がい者雇用について啓発を進めてきたが、佐渡市雇用促進協議会とも連携し、啓発を進めることを協議する。</li> <li>2. これまでも雇用の拡大に資するため佐渡市障害者職場実習事業等を検討してきたが、さらに雇用を拡大するための取組について協議する。</li> </ol>

# [平成30年度第1回]佐渡市地域自立支援協議会 精神障がい部会

開催予定	第1回:7月20日 第2回:来年2月予定
構成員	佐家連、真野みずほ病院、こもれび、さわやか、相川岩百合、サウスクラブ、障がい者就業・生活支援センターあてび、佐渡ふれあい福祉会、佐渡市社会福祉協議会、佐渡地域振興局健康福祉環境部、相川支所、羽茂支所、佐渡市健康推進室、社会福祉課障がい福祉係、相談支援事業所さど
作業内容	1. 精神障がい者の地域移行の促進 ○地域移行に向けた各機関の役割の整理、環境づくり、地域での支援の流れについて
詳細事項	1. これまでも協議してきた精神科病院から地域移行するための各機関の役割の整理、必要な環境づくり、地域での支援の流れについてさらに具体化できるよう協議する。

# [平成30年度第1回]佐渡市地域自立支援協議会 相談支援部会

<p>開催予定</p>	<p>第1回:8月開催予定 第2回目以降は2ヶ月に1回で開催予定</p>
<p>構成員</p>	<p>障がい者就業・生活支援センターあてび、佐渡市子ども若者相談センター、愛らんど、新潟県新星学園、佐渡地域振興局健康福祉環境部、さど、はまなすの家、こもれび、そらうみ、佐渡市社会福祉課障がい福祉係</p>
<p>作業内容</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 相談支援事業の充実について             <ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢障がい者の介護保険への円滑な移行</li> </ul> </li> <li>2. 交流活動の充実について             <ul style="list-style-type: none"> <li>○障がい者の文化活動の作品や活動発表の促進</li> </ul> </li> </ol>
<p>詳細事項</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 65歳以上の高齢障がい者が円滑に介護保険へ移行できるように障がい福祉サービス事業所だけでなく、介護保険事業所の職員に対しても制度の周知と連携強化を図るための取組を協議する。</li> <li>2. 各種イベント開催を通じて、障がい者の文化作品や活動発表ができる機会を設け、障がい者と一般市民との交流活動を支援する取組を協議する。</li> </ol>

# [平成30年度第1回]佐渡市地域自立支援協議会 知的・身体障がい部会

<p><b>開催予定</b></p>	<p>年2～3回(第1回 9月上旬開催)</p>
<p><b>構成員</b></p>	<p>岩の平園、第二岩の平園、あんずの家、まつはらの家、愛らんど相川、愛らんど畑野、愛らんど新穂、チャレンジ立野、そよかぜ、佐渡市手をつなぐ育成会、佐渡市身体障がい者福祉協議会、リトルマーチ、重症心身障害児(者)を守る会佐渡分会、佐渡特別支援学校、新星学園、佐渡市社会福祉協議会、障害者相談員、佐渡地域振興局健康福祉環境部、中央福祉相談センター、こもれび、はまなすの家、社会福祉課障がい福祉係</p>
<p><b>作業内容</b></p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 災害時の対応について             <ul style="list-style-type: none"> <li>○各施設の災害時の安否確認体制、避難誘導体制の確認・整備</li> </ul> </li> <li>2. 福祉に携わる職員の資質の向上             <ul style="list-style-type: none"> <li>○より専門的な知識や技術の研修と情報交換</li> </ul> </li> </ol>
<p><b>詳細事項</b></p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. これまで各施設の災害時の対応について再度見直しをすることであったが、その内容の確認と整備について協議する。</li> <li>2. これまで相談支援・障害福祉サービス事業所新任者研修会を継続して実施してきたが、強度行動障がいのある方への支援等より専門的な知識や技術の研修と情報交換について協議する。</li> </ol>

# [平成30年度第1回]佐渡市地域自立支援協議会 療育支援部会

開催予定	平成30年6月28日(第1回終了)平成30年9月13日(第2回予定)平成31年1月(第3回予定)
構成員	佐渡総合病院小児科医師、当事者団体代表、中央児童相談所、佐渡保健所、新潟県新星学園、佐渡特別支援学校、教育委員会、小学校・中学校長会・佐渡ことば・こころの教室、放課後等デイサービス愛らんどえがお、障害児相談支援事業者、市民生活課・社会福祉課・子ども若者課・子ども若者相談センター
作業内容	1. 発達障がいの早期発見から早期療育、その後の体制強化 ○就学後の関係機関連携について
詳細事項	1. これまで保健師による健診や巡回支援専門員による保育園巡回により発達障がいが見つかった場合、関係機関と連携し、早期に相談支援や適切な対応がとれるよう体制の強化を図ってきた。今後、就学後の関係機関連携の強化を図り、継続的な療育を進めるための協議をする。